

○第22回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：平成25年3月19日（火）14：00～17：20

議事概要：

（1）フェンバレレート

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.017 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤で、キャベツ、はくさい、てんさい、ばれいしょ、みかん、りんご、なし等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。また、飼料中の残留基準の設定が要請されています。

（2）アセトクロール

・継続審議となった。

*除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。